

# 令和7年度事業報告

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

## I 公益社団法人日本食肉協議会の概況

### 1 法人設立の年月日

昭和33年12月15日

(平成25年4月1日に名称変更し、公益社団法人に移行したことにより設立)

### 2 定款に定める目的

協議会は、食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業を行い、国民の食生活の改善、畜産業の発達及び一般消費者の利益の擁護又は増進に寄与することを目的とする。

### 3 定款に定める事業内容

- (1) 食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業に対する助成
- (2) 食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発
- (3) 食肉の生産、流通及び消費に関する調査、研究
- (4) 食肉の需給及び流通に関する情報の交換
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 4 所管官庁に関する事項

内閣府

### 5 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減	備考
社員	30団体	±0	

### 6 主たる事務所の状況

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町一丁目16番地1

いちご神田錦町ビル3階

(ホームページアドレス <http://www.nisshokukyo.com>)

## 7 役員等に関する事項

令和7年12月31日付けで山本 忍理事が辞任されました。

これにより、令和7年度末時点の役員は、次のとおりとなっています。

役 職	氏 名	常・非常勤	担 当 職 務・現 職
会 長	本川 一善	非常勤	〈代表理事〉
副 会 長	村上 幸春	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会会長
副 会 長	木藤 哲大	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
副 会 長	由井 琢也	非常勤	全国農業協同組合連合会常務理事
副 会 長	小川 晃弘	非常勤	公益社団法人日本食肉市場卸売協会会長
専務理事	菊地 令	常 勤	〈業務執行理事〉
理 事	大野 高志	非常勤	公益社団法人日本食肉格付協会会長
理 事	川合 靖洋	非常勤	公益財団法人日本食肉流通センター理事長
理 事	工藤 文彦	非常勤	全国酪農業協同組合連合会常務理事
理 事	瀬島 浩子	非常勤	独立行政法人農畜産業振興機構副理事長
理 事	露崎正二郎	非常勤	全国畜産農業協同組合連合会専務理事
理 事	中田 二郎	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合副理事長
理 事	中野 直幸	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会副会長
理 事	姫田 尚	非常勤	公益社団法人中央畜産会副会長
理 事	廣川 治	非常勤	公益社団法人日本食肉市場卸売協会専務理事
監 事	堀川 善弘	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事
監 事	本多 由和	非常勤	全国開拓農業協同組合連合会専務理事
監 事	八代 徹也	非常勤	八代法律事務所弁護士

(理事 15名、監事 3名)

## 8 職員に関する事項

職 員 数		前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	±0	—	3年5ヶ月
女 子	2名	±0	—	21年11ヶ月
合計又は平均	5名	±0	55歳6ヶ月	10年10ヶ月

## II 事業等の実施状況

### 1 公益目的事業会計

#### (1) 助成事業（応募型）の実施

##### ① 令和6年度に係る助成事業

事業実施計画を承認した42団体のうち、精算を令和7年度に繰り越した11団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。

② 令和7年度事業に係る助成事業

ア 食肉情報等普及・啓発事業（都道府県型）

採択された36道府県（57催事（うち4催事中止））のうち

(ア) 33府県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県）（53催事、1催事は中止）については、事業実施計画を承認し、催事の開催又は催事への出展を実施済みです。

(イ) 長野県（1催事）については、催事への出展を中止し、パンフレット・冊子の作成・配布について事業実施計画を承認済みです。

(ウ) 北海道（1催事）と長崎県（1催事）については、事業の中止を決定済みです。

なお、（ア）及び（イ）に係る34府県のうち28府県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県）については、概算払いを行いました。

また、28府県（青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、島根県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、大分県、鹿児島県）については、精算払いを終了しました。

イ 食肉情報等普及・啓発事業

採択された10団体（22催事）のうち

(ア) 「情報の普及・啓発」の中の「催事によるもの」

以下の9団体については、事業実施計画を承認し、催事の開催又は催事への出展を実施済みで、概算払いを行いました。

ア) 日本畜産副産物協会の「第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」  
（6月7日）への出展

イ) ちくさんフードフェア実行委員会の「第40回ちくさんフードフェア」  
（10月11～12日）の開催

ウ) 日本畜産副産物協会、日本食肉消費総合センター、日本ハム・ソーセージ工業協同組合及び神奈川県食肉事業協同組合連合会の「第40回ちくさんフードフェア」への出展

- エ) 東京食肉市場協会の「令和7年度東京食肉市場まつり」(10月18～19日)の開催
- オ) 全国食肉生活衛生同業組合連合会の「第64回農林水産祭実りのフェスティバル」(10月31～11月1日)への出展
- カ) 日本食肉市場卸売協会が食肉卸売市場と共催での11催事(茨城、横浜、山梨、飛騨、名古屋、愛知、加古川、西宮、神戸、福岡、佐世保)(6月～3月)の開催
- キ) すこやか食生活協会の「料理教室(3回)」(10月18日、11月13日、11月22日)の開催

このうち、ア) 日本畜産副産物協会、イ) ちくさんフードフェア実行委員会、ウ) 日本畜産副産物協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合及び神奈川県食肉事業協同組合連合会、エ) 東京食肉市場協会、オ) 全国食肉生活衛生同業組合連合会、カ) 日本食肉市場卸売協会、キ) すこやか食生活協会については、精算払いを終了しました。

- (イ) 「情報の普及・啓発」の中の「催事以外によるもの」  
(冊子・パンフレットの作成、雑誌広告の掲載、ホームページの更新・追加等)

6団体(日本食肉市場卸売協会、日本食肉消費総合センター、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、全国食肉衛生同業組合連合会、日本畜産副産物協会、すこやか食生活協会)については、事業実施計画を承認し、概算払いを行いました。

このうち、日本食肉市場卸売協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、全国食肉衛生同業組合連合会、日本畜産副産物協会、すこやか食生活協会については、精算払いも終了しました。

- (ウ) 「食肉専門技能・知識の修得」

1団体(日本食肉格付協会)について事業実施計画を承認し、概算払いを行いました。

### ③ 令和8年度に係る助成事業

以下のとおり公募し、審査等を進めました。

- ア 事業実施要領、申請要件等の検討 (令和7年5月～10月)
- イ 事業実施要領、申請要件等について、特に大きな変更をせず、令和7年と同様の内容で実施することとし、第三者委員会のご同意をいただいた上で、第三者委員会の開催は中止
- ウ 理事会における承認 (令和7年10月15日)
- エ 事業実施要領及び応募方法等の公表 (令和7年10月15日)

- オ 申請の受付(46団体申請) (令和7年10月15日～令和8年2月6日)  
カ 第三者委員会における審査、承認(申請内容等) (令和8年2月25日)  
キ 審査の結果に基づき、申請のあった46団体の事業を採択 (令和8年3月11日)  
ク 採択した事業の概要をホームページに掲載 (令和8年3月11日)

## 2 収益事業等会計

### (1) 食肉に関する情報提供、情報交換

- ① 食肉に関連する一般情報、本協議会事業の成果の要約、国内外の食肉事情の紹介等を「食肉四季報」として取りまとめ、5月・8月・11月・2月に広く無償で配布しました。  
また、「食肉四季報」(カラー版)の直近1年間分(4号分)については、ホームページ上に掲載しています。
- ② 国内外における食肉・食肉加工品等の生産、流通及び消費に係る資料を「食肉関係資料」として取りまとめ、ホームページ上に掲載しています。
- ③ 食肉需給・流通に関する状況、食肉政策の適切な実施、社員間の情報交換等のため、正副会長会議、食肉団体幹部会を開催しました。

#### ア 正副会長会議

4月10日、7月10日、9月11日、10月9日  
11月6日、12月11日、1月16日、2月5日

#### イ 食肉団体幹部会

4月7日、7月7日、9月8日、10月6日  
11月4日、12月8日、1月13日、2月2日

### (2) 助成事業の実施

- ① 令和6年度に係る公募以外の助成事業  
事業実施計画を承認した5事業(7団体)のうち精算を令和7年度に繰り越した7団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。
- ② 令和7年度に係る公募以外の助成事業  
以下の4事業(6団体)について申請があり、事業実施計画の内容の審査及び承認、全国食肉事業協同組合連合会については概算払いを行いました。

#### ア 全国食肉流通改善研究実践事業(食肉協会)

食肉の加工・流通・販売に係る問題等の検討、食肉の需給や流通に関する

情報交換会、先進地食肉事情調査、お肉のセミナーの開催等を行う事業

イ 食肉小売安全情報提供等事業(全肉連)

食肉の安全性や栄養に関する情報提供のための「肉の日」キャンペーンの実施、食肉流通をめぐる課題を検討するための食肉流通問題活性化研究会の開催、各地域における研究会、料理セミナーの開催等を行う事業

ウ ローストビーフ賞味期間延長対応調査事業（食肉科研）

市販品を対象にガイドラインに基づく保存試験を実施するとともに、ガイドライン設定項目以外の項目や冷蔵、冷凍保管中の製品の変化等について調査し、より適切な賞味期間を設定するための情報提供を行う事業

エ 食肉産業展出席事業（全肉連、ハム・ソー組合、生産技術開発センター、流通センター）

食肉産業展（令和8年3月10～13日開催）において、食肉に関する情報・知識を普及啓発する事業

### III 資金の運用状況

#### 1 公益目的事業会計

##### (1) 債券の償還状況

以下の債券が満期償還されました。

種類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
地方債	平成27年8月3日	徳島県	1.25億円	10年	0.452%	令和7年3月31日
地方債	平成27年8月3日	愛媛県	1.25億円	10年	0.47%	令和7年3月31日
地方債	平成27年9月8日	大阪府	1.5億円	9.9年	0.529%	令和7年8月28日

##### (2) 債券の購入状況

令和7年3月に満期償還となった債券の償還額(2.5億円)を財源に、今後の資金の運用計画を勘案の上、以下の債券(2億円)を購入しました。また、8月に満期償還となった債券の償還額(1.5億円)は定期預金に充当しました。

種類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
社債	令和7年5月2日	ソフトバンクグループ株式会社	2億円	5年	3.34%	令和12年5月2日

## 2 収益事業等会計

### (1) 債券の償還状況

償還となった債券はありません。

### (2) 債券の購入状況

令和7年7月に満期となった定期預金(2億円)を財源に、今後の資金の運用計画を勘案の上、以下の債券を購入しました。

種 類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
社債	令和7年8月4日	楽天グループ株式会社	2億円	3年	2.336%	令和10年8月4日

## 3 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

令和8年3月末現在

### (1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 格	時 価	評 価 損 益
国 債	399,609,377	398,160,000	△1,449,377
地 方 債	0	0	0
その他債券	13,706,870,885	10,493,797,800	△3,213,073,085
合 計	14,106,480,262	10,891,957,800	△3,214,522,462

### (2) その他の債券

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 格	時 価	評 価 損 益
その他債券	586,080,000	558,720,000	△27,360,000

### (3) 総合計

(単位：円)

	帳 簿 価 格	時 価	評 価 損 益
総 合 計	14,692,560,262	11,450,677,800	△3,241,882,462

## IV 法人運営の状況

### 1 役員会等に関する事項

#### (1) 社員総会

##### ① 第13回定時社員総会 令和7年6月11日

2件の報告が行われるとともに、2件の議案について審議し、出席社員全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 令和6年度事業報告について
- 2 令和7年度事業計画書等について

(決議事項)

- 第1号議案 令和6年度貸借対照表等の承認に関する件
- 第2号議案 役員を選任に関する件

(2) 理事会

- ① 第1回理事会 令和7年5月16日（定款第39条に基づく理事会の決議の省略）

次の3議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(決議事項)

- 第1号議案 令和6年度事業報告、決算の承認に関する件
- 第2号議案 第13回定時社員総会の招集に関する件
- 第3号議案 旅費規程の一部改正に関する件

- ② 第2回理事会 令和7年6月11日

1件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について

- ③ 第3回理事会 令和7年6月11日

4件の議案について審議し、出席理事全員異議なく承認されました。

(決議事項)

- 第1号議案 会長、役付理事及び業務執行理事の選任に関する件
- 第2号議案 副会長の会長職務代理順序に関する件
- 第3号議案 顧問の選任に関する件
- 第4号議案 事務局長の選任に関する件

- ④ 第4回理事会 令和7年10月15日

3件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について
- 2 経理等の状況について
- 3 令和7年度食肉情報等普及・啓発事業の実施見込みについて

⑤ 第5回理事会 令和7年11月21日

次の1議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(決議事項)

第1号議案 職員給与規程の一部改正に関する件

⑥ 第6回理事会 令和7年12月12日

次の1議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(決議事項)

第1号議案 常勤役員の退職手当の支給に関する件

⑦ 第7回理事会 令和8年3月11日

2件の報告が行われるとともに、1件の議案について審議し、出席理事全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について
- 2 令和7年度事業報告（見込み）及び令和7年度損益計算書（正味財産増減計算書）（見込み）等について

(決議事項)

第1号議案 令和8年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み並びに公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について記載した書類の承認に関する件

2 役員に関する事項

(1) 役員の辞任

次の役員が辞任されました。

山本 忍理事（令和7年12月31日付け）

(2) 変更届の提出等

役員の改選及び辞任に伴い、東京法務局へ役員の変更に係る登記手続きを行うとともに、内閣府に対して役員の変更に係る変更届を提出しました。

3 外部監査の受検

監査体制の強化を図るため、公認会計士による本協議会の業務及び財務状況等の外部監査を受けました。

第1回	令和7年4月1日	本協議会打合せスペース
第2回	令和7年4月8日～9日	本協議会打合せスペース
第3回	令和7年9月9日～10日	本協議会打合せスペース
第4回	令和7年12月9日～10日	本協議会打合せスペース

- 4 業務経理監査の受検  
令和6年度における業務遂行状況、決算等について、監事の監査を受けました。

令和7年4月22日

本協議会会議室

- 5 令和6年度事業報告書等の提出  
令和7年度第1回理事会及び第13回定時社員総会において承認された令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書等による令和6年度事業報告書等を令和7年6月20日に内閣府へ提出し、8月7日に審査完了となりました。

- 6 令和8年度事業計画書の提出  
令和7年度第7回理事会において承認された令和8年度事業計画書、収支予算書等を令和8年3月18日に内閣府へ提出しました。

- 7 法人運営体制の充実に向けた取組

(1) 外部理事・外部監事の選任

令和7年度から従来の理事・監事に加えて、外部理事1名、外部監事1名を新たに追加選任しました。外部理事については、助成事業の企画・運営・管理等に精通している独立行政法人農畜産業振興機構の役員を選任するとともに、外部監事については、他の公益法人の運営等に精通し社会的な経験も豊富な弁護士を選任しました。また、外部監事については、「助成事業に関する第三者委員会」の委員に就任していただき、助成事業の実施要領の策定・改正、不正防止対策等についての的確な助言・指導をいただくとともに、事業成果についても意見・評価をいただいているところです。

(2) 役員等に対する情報提供

当法人の役職員が、公益目的事業である「食肉情報等普及・啓発事業」の実施状況について、定期的に現地調査・担当者との意見交換を行い、その「概況報告」や当法人の役職員の活動記録等を「日食協の動き」として取りまとめた機関誌を作成し、役員、会員等に定期的に送付し、情報提供しています。

- 8 重要な契約に関する事項

当期に多額の長期借入金契約等重要な契約は締結していません。

## V 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。